

給 与 費 明 細 書

1 特別職

区分	職員数 (人)	給 与 費							共 済 費 (千円)	合 計 (千円)	備 考		
		報 酬 (千円)	給 料 (千円)	期末手当(千円) 年間支給率(月分)	地 域 手 当 (千円)	寒 冷 地 手 当 (千円)	その他の手当 (千円)	計 (千円)					
補正後	長 等	2		26,328	5,091 3.25			140		31,559		31,559	
	議 員	43	385,810		154,717 3.25					540,527	59,690	600,217	
	その他の 特別職	1,862	240,282	16,008	3,096 3.25			102		259,488	2,463	261,951	
	計	1,907	626,092	42,336	162,904			242		831,574	62,153	893,727	
補正前	長 等	2		26,330	5,100 3.25			140		31,570		31,570	
	議 員	43	385,820		154,720 3.25					540,540	59,690	600,230	
	その他の 特別職	1,907	253,909	16,010	3,100 3.25			120		273,139	2,396	275,535	
	計	1,952	639,729	42,340	162,920			260		845,249	62,086	907,335	
比 較	長 等			△ 2	△ 9					△ 11		△ 11	
	議 員		△ 10		△ 3					△ 13		△ 13	
	その他の 特別職	△ 45	△ 13,627	△ 2	△ 4			△ 18		△ 13,651	67	△ 13,584	
	計	△ 45	△ 13,637	△ 4	△ 16			△ 18		△ 13,675	67	△ 13,608	

2 一般職
(1) 総括

区分	職員数 (人)	給与				共済費 (千円)	合計 (千円)	備考
		報酬 (千円)	給料 (千円)	職員手当 (千円)	計 (千円)			
補正後	(128) 19,697	4,090,150	70,153,639	54,447,491	128,691,280	22,879,152	151,570,432	
補正前	(79) 20,249	4,816,206	70,484,090	54,848,428	130,148,724	22,998,385	153,147,109	
比較	(49) △ 552	△ 726,056	△ 330,451	△ 400,937	△ 1,457,444	△ 119,233	△ 1,576,677	

備考 () 内は短時間勤務職員の数を外書きしたものである。

職員手当の内訳

(単位：千円)

区分	補正後	補正前	比較	区分	補正後	補正前	比較	区分	補正後	補正前	比較
扶養手当	1,713,147	1,719,270	△ 6,123	産業教育手当	141,634	141,990	△ 356	管理職手当	970,834	971,570	△ 736
住居手当	806,893	810,470	△ 3,577	時間外勤務手当	4,066,898	3,730,592	336,306	農林漁業普及指導手当	31,176	31,650	△ 474
地域手当	66,716	66,630	86	夜間勤務手当	137,248	130,080	7,168	災害派遣手当			
初任給調整手当	46,372	46,430	△ 58	期末手当	16,069,093	16,279,446	△ 210,353	退職手当	14,886,046	15,057,930	△ 171,884
特殊勤務手当	657,384	858,670	△ 201,286	勤勉手当	11,308,511	11,424,890	△ 116,379	義務教育等教員特別手当	591,388	592,180	△ 792
特勤手当	9,218	9,140	78	寒冷地手当	783,171	777,220	5,951	単身赴任手当	137,225	137,550	△ 325
へき地手当	30,009	30,790	△ 781	宿日直手当	423,997	446,670	△ 22,673	管理職員特別勤務手当	6,875	11,100	△ 4,225
定時制通信教育手当	54,310	53,620	690	通勤手当	1,509,346	1,520,540	△ 11,194				

(2) 給料及び職員手当の増減額の明細

区 分	増 減 額 (千円)	増減事由別内訳 (千円)		説 明	備 考
給 料	△ 330,451	職員の変動等に係る増減分	△ 330,451	職員の変動等による減	
職員手当	△ 400,937	1 時間外勤務手当の増減分	336,306	時間外勤務の増	
		2 退職手当の増減分	△ 171,884	勸奨退職者の減等による減	
		3 その他の増減分	△ 565,359	職員の変動等による減	

(3) 給料及び職員手当の状況
ア 職員1人当たり給与

区	分	行政職	公安職	教育職(1)	教育職(2)	技能労務職
令和3年1月1日	平均給料月額(円)	339,900	329,143	395,288	379,631	337,191
	平均給与月額(円)	418,262	460,353	437,426	412,826	378,971
	平均年齢(歳)	44.7	39.7	47.6	46.1	52.4
令和2年11月1日	平均給料月額(円)	336,654	324,317	391,280	375,738	335,694
	平均給与月額(円)	415,567	448,813	436,329	411,206	369,996
	平均年齢(歳)	44.5	39.5	47.4	45.11	52.2

備考 上記数値は、短時間勤務職員を除いたものである。

イ 初任給

区	分	行政職(円)	公安職(円)	教育職(1)(円)	教育職(2)(円)	技能労務職(円)
高	校 卒	152,300	172,000	161,800	161,900	147,700
大	学 卒	185,100	212,000	207,400	207,400	

区	分	国の制度				
		行政職(円)	公安職(円)	教育職(1)(円)	教育職(2)(円)	技能労務職(円)
高	校 卒	150,600	173,400			147,900
大	学 卒	182,200	211,400			

ウ 級別職員数

区 分	行 政 職			公 安 職			教 育 職 (1)		
	級	職員数(人)	構成比(%)	級	職員数(人)	構成比(%)	級	職員数(人)	構成比(%)
令和3年1月1日	1 級	600	14.7	1 級	248	12.4	1 級	69	2.7
	2 級	323	7.9	2 級	393	19.7	2 級	(30) 2,357	(100.0) 91.2
	3 級	(20) 665	(95.2) 16.3	3 級	425	21.3	3 級	105	4.0
	4 級	1,008	24.7	4 級	533	26.7	4 級	54	2.1
	5 級	(1) 966	(4.8) 23.6	5 級	270	13.5			
	6 級	310	7.6	6 級	36	1.8			
	7 級	130	3.2	7 級	72	3.6			
	8 級	64	1.6	8 級	13	0.6			
	9 級	17	0.4	9 級	8	0.4			
	計	(21) 4,083	(100.0) 100.0	計	1,998	100.0	計	(30) 2,585	(100.0) 100.0
令和2年11月1日	1 級	600	14.7	1 級	250	12.5	1 級	69	2.7
	2 級	323	7.9	2 級	393	19.7	2 級	(30) 2,357	(100.0) 91.2
	3 級	(20) 663	(95.2) 16.2	3 級	425	21.2	3 級	105	4.0
	4 級	1,009	24.7	4 級	533	26.6	4 級	54	2.1
	5 級	(1) 966	(4.8) 23.7	5 級	270	13.5			
	6 級	310	7.6	6 級	36	1.8			
	7 級	130	3.2	7 級	72	3.6			
	8 級	64	1.6	8 級	13	0.7			
	9 級	17	0.4	9 級	8	0.4			
	計	(21) 4,082	(100.0) 100.0	計	2,000	100.0	計	(30) 2,585	(100.0) 100.0

区 分	教 育 職 (2)			技 能 労 務 職		
	級	職員数(人)	構成比(%)	級	職員数(人)	構成比(%)
令和3年1月1日	1 級			1 級		
	2 級	(76) 5,052	(100.0) 87.8	2 級	47	9.8
	特2 級	19	0.3	3 級	405	84.4
	3 級	361	6.3	4 級	28	5.8
	4 級	325	5.6			
	計	(76) 5,757	(100.0) 100.0	計	480	100.0
令和2年11月1日	1 級			1 級		
	2 級	(76) 5,053	(100.0) 87.8	2 級	47	9.8
	特2 級	19	0.3	3 級	405	84.4
	3 級	361	6.3	4 級	28	5.8
	4 級	325	5.6			
	計	(76) 5,758	(100.0) 100.0	計	480	100.0

備考 () 内は短時間勤務職員の数を外書きしたものである。

(級別の基準となる職務)

区 分	1 級	2 級	3 級	4 級	5 級	6 級	7 級	8 級	9 級
行政職	主 事 技 師	主任主事 主任技師	係 長	業 務 名 を 冠 す る 主 査	課長補佐	課 長	主管課長	部 次 長	部 長

エ 昇給

区	分	合 計	代 表 的 な 職 種					
			行 政 職	公 安 職	教 育 職 (1)	教 育 職 (2)	技 能 労 務 職	
補 正 後	職 員 数 (A) (人)	14,903	4,083	1,998	2,585	5,757	480	
	昇 給 に 係 る 職 員 数 (B) (人)	11,613	3,263	1,686	1,995	4,290	379	
	号 給 数 別 内 訳	1 号 給 (人)	542	175	40	78	205	44
		2 号 給 (人)	183	99	9	12	48	15
		3 号 給 (人)	609	158	69	83	298	1
		4 号 給 (人)	8,686	2,258	1,279	1,582	3,315	252
		5 号 給 (人)	9	4	1		2	2
		6 号 給 (人)	1,532	533	276	239	420	64
		7 号 給 (人)						
		8 号 給 (人)	52	36	12	1	2	1
比 率 (B) / (A) (%)	77.9	79.9	84.4	77.2	74.5	79.0		
補 正 前	職 員 数 (A) (人)	14,905	4,082	2,000	2,585	5,758	480	
	昇 給 に 係 る 職 員 数 (B) (人)	11,910	3,293	1,719	2,049	4,500	349	
	号 給 数 別 内 訳	1 号 給 (人)	609	153	59	88	290	19
		2 号 給 (人)	238	121	24	25	68	
		3 号 給 (人)	610	138	77	86	309	
		4 号 給 (人)	7,619	2,100	1,175	1,357	2,748	239
		5 号 給 (人)						
		6 号 給 (人)	2,720	748	368	473	1,043	88
		7 号 給 (人)						
		8 号 給 (人)	114	33	16	20	42	3
比 率 (B) / (A) (%)	79.9	80.7	86.0	79.3	78.2	72.7		

備考 上記数値は、短時間勤務職員を除いたものである。

オ 期末手当・勤勉手当

区 分	支 給 期 別 支 給 率		支 給 率 計 (月 分)	職 制 上 の 段 階 、 職 務 の 級 等 に よ る 加 算 措 置	備 考
	6 月 (月 分)	1 2 月 (月 分)			
補 正 後	(1 . 1 5) 2 . 2 0	(1 . 1 5) 2 . 1 5	(2 . 3 0) 4 . 3 5	有	
補 正 前	(1 . 1 5) 2 . 2 0	(1 . 1 5) 2 . 1 5	(2 . 3 0) 4 . 3 5	有	
国 の 制 度	(1 . 1 7 5) 2 . 2 5	(1 . 1 7 5) 2 . 2 0	(2 . 3 5) 4 . 4 5	有	

備考 () 内は再任用職員の標準的な支給率を示している。

カ 定年退職及び応募認定退職に係る退職手当

区 分	20年勤続の者 (月 分)	25年勤続の者 (月 分)	35年勤続の者 (月 分)	最 高 限 度 (月 分)	そ の 他 の 加 算 措 置 等	備 考
支 給 率 等	2 4 . 5 8 6 8 7 5	3 3 . 2 7 0 7 5	4 7 . 7 0 9	4 7 . 7 0 9	定 年 前 早 期 退 職 特 例 措 置 (2 % ~ 2 0 % 加 算)	
国 の 制 度 (支 給 率 等)	2 4 . 5 8 6 8 7 5	3 3 . 2 7 0 7 5	4 7 . 7 0 9	4 7 . 7 0 9	定 年 前 早 期 退 職 特 例 措 置 (2 % ~ 4 5 % 加 算)	

キ 地域手当

支 給 対 象 地 域	東 京 都 特 別 区	大 阪 市	名 古 屋 市	仙 台 市	異 動 保 障	医 療 職 給 料 表 (1) 適 用 者
支 給 率 (%)	2 0	1 6	1 5	6	6 ~ 2 0	1 6
支 給 対 象 職 員 数 (人)	2 0	4	3	4	3 4	1 4
国 の 指 定 基 準 に 基 づ く 支 給 率 (%)	2 0	1 6	1 5	6	6 ~ 2 0	1 6

ク 特殊勤務手当

区 分	全 職 種	行 政 職	公 安 職	教 育 職 (1)	教 育 職 (2)	技 能 労 務 職
給与総額に対する比率 (%)	0.7	0.3	1.8	0.8	0.6	0.1
支給対象職員の比率 (%) (令和3年1月1日現在)	34.5	12.8	80.1	37.6	35.1	21.9
代表的な特殊勤務手当の名称	警察職員の特殊勤務手当 特殊業務に従事する教育職員の特殊勤務手当 教育業務に関する連絡指導に従事する教育職員の特殊勤務手当 職業訓練業務に従事する職員の特殊勤務手当 多学年学級を担当する教育職員の特殊勤務手当					

ケ その他の手当

区 分	国の制度との異同	差 異 等 の 内 容
扶養手当	同じ	
住居手当	異なる	手当の支給対象となる家賃額の下限 14,000円 (国16,000円)
通勤手当	異なる	交通用具使用者 自動車等使用者 限度額 53,000円 (国31,600円) 二輪車等使用者 限度額 25,500円 (国31,600円)